

医療改革道場

理事長
上 昌広

NPO法人医療ガバナンス研究所



かみ・まさひろ。1968年兵庫県生まれ。東京大学医学部卒業、93年東京大学医学部附属病院内科研修医、95年都立駒込病院血液内科医員、99年東京大学大学院医学系研究科修了。虎の門病院血液内科医員、国立がんセンター中央病院薬物療法医員などを経て10年7月より東大医科学研究所特任教授。16年4月から現職。

神奈川県立がんセンター医師退職問題 改革派を嫌う県庁幹部が策動

神奈川県立がんセンターが危機に陥っている。放射線治療医が大量退職し、治療の継続が難しくなったのだ。

きっかけは、昨年8月、中山優子放射線治療科部長（当時、現国立がん研究センター放射線治療科医長）が退職したことだ。残り5人の医師のうち、3人が1月末までに退職した。神奈川県は調査委員会を立ち上げ、1月24日に結果を発表した。この中で中山医師らの主張を引用し、「退職医師らが退職を決意した最も大きな理由は、放射線治療科に長年勤務していた医師が外部機関に研修派遣され、退職に至った」と述べ、この事件を「コミュニケーション上の大きな問題」と認定した。さらに、「医師間のパワーハラスメント事案」があることを認め、「病院機構の内部規程に則った対応がされていない」と土屋理事長の対応を批判した。

この主張を聞くと、不適切な対応を繰り返す土屋理事長を、神奈川県庁が懲らしめたように映る。ところが、実態は正反対だ。私は、改革派の土屋理事長を引きずり降ろすため、既得権者である中山部長や神奈川県庁幹部が策動したのが真相だと思う。

昨年12月8日の夜、首藤健治神奈川県副知事が私のオフィスに訪ねて来た。首藤氏は37年来のお付き合いだ。彼は「土屋先生は問題がある。このままではもたない。（土屋おろしに）自らの進退をかける」といった。県の調査が「結論ありき」の茶番であることが分かる。

神奈川県は、このことを突かれない。1月29日、この問題を県議会で取り上げるため、土屋理事長と大川伸一神奈川県立がんセンター病院長を参考人に招致したが、当日になって招致はキャンセルされた。質問に立った小川くにこ県議（自民党）は「（退職した中山）医師のわがままではないか。県民視点で指導してくれたのなら、それは正しいことではないか」と批判した。彼女が批判した理由は、中山医師

が「先進医療」である重粒子線治療の施設認定を受けるための申請書に、経歴を「改ざん」していたからだ。

厚労省は施設責任者には1年間の療養の経験が必要という条件をつけているが、3カ月しか実務経験がない中山医師は、外部機関での客員研究員の期間を含めて2年と記入していた。この点を指摘された中山医師は「当該外部機関に確認した上で記載した」と言い訳した。大川院長は当時、「自分も（この記載は）まずいと思った」と述べているが、「虚偽」のまま書類を厚労省に提出し、神奈川県も問題視しなかった。

こんな理屈は通用しない。確認すべきは厚労省に対してで、共同申請者である「当該外部機関」ではないし、客員研究員の期間を臨床経験に加えていいのなら、新専門医制度の議論など不要だ。私は経歴を詐称する人物は信用しない。他にも嘘をついている可能性が高いからだ。中山医師は、神奈川県立病院機構が開設した重粒子線治療センターの責任者になりたかったのだろうが、無資格者に治療されては、患者はたまらない。この件を報告された厚労省は調査を開始した。

2014年に神奈川県立病院機構の理事長に就任し、この事実を知った土屋氏は、外部から有資格者である野宮琢磨医師を招聘し、重粒子線治療科の部長に任命した。そして、中山医師が資格を取得できるように、放射線総合医学研究所での研修を命じた。ところが、彼女はこれを逆恨みし、同調した若手医師が集団退職した。招聘された野宮医師は、中山部長からパワハラを受けていたことを調査委員会に資料とともに提出したが、調査委員会は無視した。2月2日、神奈川県の不誠実な対応に業を煮やした土屋理事長は、県庁記者クラブで記者会見を開いた。実は、神奈川県の問題はこれだけでない。そもそも地方独立行政法人に対して、神奈川県は一般指揮監督する権限がない。次回、この点を解説したい。